

国際協力における多様な連携がもたらす可能性を探る

近年、日本の各地域で行われている国際協力は開発途上国への貢献という型から、市民、自治体、企業、NGO、学術研究者など様々な立場の人たちが連携し、それぞれの社会的責任を果たすという動きにシフトしています。

持続的な活動を展開し、効果的な成果をもたらすには、多様な関係者がそれぞれの強みを活かしながら地域資源を発掘・活用し、ソーシャル・ビジネスなどの新しい発想や方法による革新的な事業を創出することが求められ始めています。

また、3月11日の東日本大震災を受けて、国際協力NGOが培ってきた経験が被災地で活かされることにより、地域に暮らす人々と自治体、国際協力NGOとの間に新たな変化も生まれ始めています。

本特集では、自治体とNGO等の連携事例を紹介するとともに、多様な関係者とともに進める枠組み（マルチステークホルダー・プロセス）についてご紹介しながら、自治体を始めとする各関係者が果たす役割を探っていきます。

I 持続可能な国際協力を目指して

1. マルチステークホルダー時代の国際協力と自治体・NGOの連携

一般財団法人ダイバーシティ研究所 代表理事 田村 太郎

1. はじめに

2011年、日本は世界でもっとも「国際援助を受けた国」になることは間違いありません。このような事態を2011年3月10日までに予測した人は、おそらく皆無でしょう。これまで世界最大の債権国として国際協力を行う側にいた日本だからこそ、援助を受ける立場になって気づいたことも多いはずですが、これまで以上に多様な視点から国際協力について論じることができる視点を持ち、援助する側とされる側に世界を二分することなく、多様な担い手による国際協力の新しいあり方を世界に発信していく義務が私たちには課せられています。

また、2010年11月1日にISO26000（注1）が発効したことは、いまにして思えば、そのわずか数カ月後に人類史上まれに見る大事件に見舞われることとなった日本にとってたいへん貴重なことで

した。ISO26000は、多様な担い手が連携しながら将来にわたって責任を分かち合うために、どのようなことにどのように取り組めばよいのかについての解説書であり、「社会責任」の国際ガイドラインですが、残念ながら日本ではあまり知られるところとはなっていません。

そこで本稿では、ISO26000の根幹をなす考え方である「マルチステークホルダー・プロセス(注2)」について解説しながら、貧困削減や持続可能な社会の形成のための国際協力活動における多様な担い手間の連携について論じるとともに、これからの日本の復興と国際協力との関係についても少し触れながら、これからの自治体とNGOとの連携のあり方についてまとめてみたいと思います。

2. 「営利と非営利」「官と民」の境の融解

私は阪神・淡路大震災で被災した外国人への支援活動をきっかけに、非営利民間の立場から活動

を続けてきました。また2007年にはダイバーシティ研究所を設立し、ここ数年はCSRをキーワードに企業と市民とのコミュニケーションの促進や、社会起業家を目指す若者の支援なども行ってきました。

そうした中で感じることは、「企業」と「NGO」、「営利」と「非営利」の境を明確に区別することが難しくなっているということです。企業は「CSR（企業の社会責任）や「BOP（ベースオブピラミッド=低所得者向け）ビジネス」というキーワードを用いながら、社会の課題解決に積極的になってきました。一方でNGOでは「ソーシャルビジネス（注3）」や「社会起業家」という言葉で、事業性を重視する傾向が強くなってきました。社会の課題を解決するという点においては、営利か非営利かは重要ではありません。今後も企業にはより高い社会性が求められ、NGOにはより確実な事業性が求められていくと考えられます。

また「行政」と「民間」のちがいがもわらなくなってきました。社会が成熟して課題が多様になると、税を集めて必要なサービスを平等に分配する行政のしくみでは課題に対応できなくなり、民間にサービスを委託して課題に対応する社会への移行が進みます。例えば迅速に多様なニーズに対応することが求められる大規模な災害時には、個別のニーズに特化して対応できるボランティアが威力を発揮します。日本でも1995年の阪神・淡路大震災をきっかけにNPOへの期待が高まり、非営利・民間による活動が盛んになりました。国際協力の現場でも、NGOが国連などから委託を受けて世界各地で活動を展開しています。こちらも課題を解決するということが重要であって、官であることか民であることが最も重要なことではありません。

しかし「営利」か「非営利」か、また「官」か「民」かということは、それぞれが持つ原理がちがいます。またその原理のちがいが、「強み」と「弱み」のちがいもあります。互いの「強み」を活かしながら、「弱み」を補い合って全体としてより良い社会を形成していくことが大切です。

3. 「マルチステークホルダー・プロセス」とは何か

互いの「強み」と「弱み」を知るためには、相互によくコミュニケーションを取らなければなりません。「良いことをしているのだから」と相手に全面的な信用を迫るとか、「行政だから信頼していた」と一方的に責任を転嫁するようなコミュニケーションでは、相手のことを正しく知ることはできません。信用を得たいのならば、情報を開示することが必要です。相互に情報を開示することで、いま何ができていないのかを明らかにし、課題解決のための相互コミュニケーションのきっかけを創出していくことが大切です。

多様な課題が複雑に入り組んでいる現代社会において、企業が、あるいはNGOや行政が、単独で課題を解決できるということは、もはやほとんどないと言ってよいでしょう。多様な担い手が互いに情報を開示し、課題の設定から解決への過程をともにしていくことを「マルチステークホルダー・プロセス」といいます。多様なステークホルダーが集まって議論し、責任をわかちあいながら課題の解決にあたっていかなければ地球規模の課題は解決できないだろう、というのがISO26000の根底にある考え方です。また、多様なステークホルダーで責任を分かち合うことを「マルチステークホルダー・エンゲージメント」という言葉で表現しています。エンゲージメントとは、どちらか一方に責任を押し付けるのではなく、未来に向かって一緒に責任を分かち合いましょうという意味です。

これまでの「パートナーシップ」や「協働」という考え方も「エンゲージメント」に似ていますが、エンゲージメントの方がより責任の共有度合いが高いと考えられます。例えばCSRをキーワードに企業から資金援助をもらおう、というNGOによく会いますが、こうした一方的に支援する・支援されるという考え方は「エンゲージメント」にふさわしくありません。また「協働」という言葉を使いながら、行政から支援を受けることばかり考えているNGOも感心できません。自らが持つ「強み」を活かせば相手のどんな「弱み」を補えるのか、きちんと語ることが重要です。課題の発見、共有、そして解決まで、それぞれが持つ力

を活かしながらともに責任をわかちあおうという姿勢こそが、マルチステークホルダー・プロセスの第1歩です。

4. マルチステークホルダーによる国際協力に向けて

マルチステークホルダー・プロセスは、近年欧州を中心に広がりを見せています。ISO26000の策定でも同様のプロセスが用いられました。日本でも2009年に政府の呼びかけで「社会的責任に関する円卓会議」が設置され、2011年3月に行動計画が発表されました。マルチステークホルダー・プロセスは今後の社会課題の議論と解決策の検討における主要な手法となっていくと考えられます。

これからの国際協力でも、NGOが単独で行うのではなく、企業や行政など他のステークホルダーと課題の共有からプロセスを構築していくことが必須となるでしょう。自治体とNGOとの連携も二者の関係にとどまることなく、地域の他のステークホルダーとも関係を構築し、より成果のある取り組みへと発展させて欲しいところです。

また東日本大震災の復興においても、マルチステークホルダー・プロセスは重要です。これほどの難関を切り抜けて新しい社会を形成していくに

は、多様な担い手が「総働」する必要があります。私は震災直後から各地を訪ねていますが、被災地ではすでに自治体とNGOがうまく連携して、円滑な支援活動を展開している例が見受けられます。海外からもたくさんの団体が被災地で活動しており、日本でマルチステークホルダーによる復興が展開されることは、今後の国際協力分野における日本のプレゼンスを高めることにもなるでしょう。転んでもただでは起きない日本の姿を、世界に示したいものです。

田村太郎（たむらたろう）兵庫県生まれ。多文化共生センター代表などを経て現職。東日本大震災後に内閣官房の企画官に就任し、「震災ボランティア連携室」の活動に従事。

（注1）ISO26000：「社会的責任規格ISO26000」とは、持続可能で公正な社会を実現するために社会を構成するあらゆる種類の組織がその社会的な責任とはなにかを特定し、実施していく上で指針となるガイダンス文書。2010年11月1日、ISO（国際標準化機構）から発行された。

（注2）マルチステークホルダープロセス：課題解決の鍵を握る様々な組織や個人をステークホルダーと呼ぶ。三つ以上のステークホルダーが対等な立場で参加し課題解決にあたる枠組み。

（注3）ソーシャルビジネス：社会的、地域的な課題をビジネスを通じて解決していこうとする活動の総称。社会性、事業性、革新性の要件を満たす活動と定義される。

2. 国際協力活動に求められる自治体とNGOの連携 ～地域に根付くNGOとマルチステークホルダーの視点～

特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター（JANIC） 事務局次長 富野 岳士

1. はじめに

国際協力NGOセンター（JANIC）は、日本最大級のネットワークNGOであり、NGOとNGO、NGOと政府・自治体・企業・国際機関・市民などを繋ぐ役割を担っています。JANICは日本のNGOをネットワークすることで、NGOの活動を活発にしたり、NGOの声を大きくしたり、NGOのことをわかり易く伝えたり、NGOと市民・他セクターの皆様が出会う場を作ったりしています。JANICは現在、政策提言とキャンペーン活動、NGOの理解促進と他セクター連携、NGOの能力強化と社会的責任の向上、という三つの事業を柱と

して活動しております。その中でも、近年力を入れているのがNGOと他セクターの連携促進です。

NGOが他セクターとの連携に力を入れるようになった背景には、NGOが目指す平和で公正な社会の実現を阻害する要因（例えば、世界の貧困や紛争、環境破壊や大規模災害など）が益々複雑化、重層化してきており、一国や一機関の努力だけでは解決が難しくなっていることが挙げられます。21世紀の国際社会が目指すべき共通の目標として掲げられたミレニアム開発目標（注）においても、Goal 8として「開発のためのグローバルなパートナーシップの推進」が掲げられており、世界の貧困や環境などの問題解決のためにあらゆる

セクターの協力が必要と謳われています。このような状況を踏まえて、JANICも積極的にNGOと他セクターの連携を推進して参りました。JANICでは現在、政府、自治体、企業、労働組合などとの連携促進に力を入れて取り組んでおります。本稿では、企業とNGOの連携について簡単に触れたあと、自治体とNGOの連携のあり方について紹介します。

2. 企業とNGOの連携

まず、企業との連携に関してですが、近年、企業の社会的責任(CSR)が注目されており、企業には経済的利益を追求しながら社会的問題も同時に解決していく姿勢が求められています。しかし、社会的な問題を解決するために企業ができることには限りがあります。そこで、課題への専門性や現地コミュニティの視点などを持つNGOと連携する必要が生じてくるのです。他方、NGOも企業と連携することで、企業の持つ技術力やマーケティング力などを地球規模課題の解決に活かすことができます。このように、両者が互いの強みを活かしwin-win関係を築けるならば、これまで困難とされてきた地球規模課題の解決にも大きく近づけるのではないのでしょうか。このような流れを受けて、JANICは「CSR推進NGOネットワーク」という企業とNGOの連携促進のためのプラットフォームを2008年4月に立ち上げました。持続可能な社会の実現に向けた地球規模の課題解決を目的とした企業とNGOの連携を促進するために、毎年テーマを決めて定例会や連携事例の調査、全国各地でのシンポジウムの開催などを行っております。

3. 自治体とNGOの連携

次に、自治体とNGOの連携について考察してみたいと思います。JANICでは、1999年7月より自治体国際化協会からの委託を受け、市民国際プラザを運営しております。半蔵門にある市民国際プラザでは、地域における国際協力・多文化共生等の国際化に関する活動推進を目的に、自治体とNGOの連携を総合的にサポートしております。市民国際プラザにはJANICの職員2名が常駐しており、国際協力・多文化共生に関する情報提供

や自治体とNGOの「出会いの場づくり」としてワークショップの開催などを行っています。自治体とNGOの関係も、以前は自治体が海外で国際協力活動を行う際のパートナーとしてNGOと連携することが主流でしたが、近年は景気低迷に伴う予算削減や市民の内向き思考もあって、国内における地域活性化や国際化に重点が置かれるようになりました。

このような流れの中で、市民国際プラザも平成22年度には、「今求められる自治体とNGOのパートナーシップのあり方とは」をテーマに連続勉強会を実施しました。その結果、自治体とNGOが国際協力を行っていく際の重要な視点が2つ見えてきました。一つめは、NGOが地域ぐるみの活動を行っていく必要性です。昨年度の連続勉強会でアドバイザーを務めていただいた日本国際交流センターの毛受敏浩氏からは、「日本のNGOが国際協力活動を活発に進めていくためには、自治体だけでなく地域の商店街などともつながり、地域ぐるみの活動を展開していくことが必要である。地域に根を張ることでNGOは市民を巻き込み、より市民性のある団体となることができる」との助言をいただきました。二つめは、多様な関係者と共に事業を進める枠組み(マルチ・ステークホルダー・プロセス)の必要性です。昨年度行われたステップアップ・ワークショップでは、ダイバーシティ研究所の田村太郎氏を講師に迎え、「協働は『1対1』なのに対して、最近では連携の在り方も『多対多』になってきており、多様な関係者と共に事業を進めていくことが主流となっている。地域の課題はそれぞれの関係者が責任を分かち合い、取り組んでいくように変化してきている」とのお話をいただきました。つまり、今後はNGO×自治体だけの連携ではなく、様々な関係者を巻き込んで、共に事業を進めていくことがポイントだということです。

4. 東日本大震災におけるNGOの支援活動

このような外部環境と自治体の重点領域の変化に合わせて、今後JANICでは「地域に根付くNGO」と「マルチ・ステークホルダーの関係」という二つの視点を意識して自治体とNGOの連



連続勉強会「今求められる自治体とNGOのパートナーシップのあり方とは」
携を深めていきたいと考えています。その際に、2011年3月11日に発生した東日本大震災に対するNGOの支援活動はとても重要な意味を持つと思われます。今回の東日本大震災は、日本で発生した未曾有の大災害であったため、日頃は途上国や海外の被災地や紛争地で支援活動を行っている国際協力NGOが、人道支援・復興支援のプロとしての技術と経験を活かし、国内の被災地で支援活動にあっています。NGOの持ち味である機動力、柔軟性、専門性、個人に寄り添う支援などの特長を活かした活動がそれぞれの地域で展開されており、しかしながら、このような強みを持つNGOであっても、被災地域でNGOが単独で動くことは難しく、政府や県、被災地域の市町村、さらには、国内NPOセクターや被災地域のコミュニティなどと十分に連携をとることが求められています。そして、何よりも被災した地域社会で暮らす人々が復興に向けて主体的に動いていけるよう、彼らをエンパワーメントしていくことがNGOの重要な役割になります。



被災地域（石巻）で支援活動を行うNGO

今回の東日本大震災における支援活動は、国際協力NGOにとって大きな転機になることは間違いないと思います。今後、緊急支援から長期的な復興支援へと活動のフェーズが移行する中で、NGOの真価が問われるのはまさにこれからだと思います。今回の災害支援活動が一段落した時点で、NGOは個々の支援活動を「地域に根付くNGO」と「マルチ・ステークホルダーの関係」という視点からしっかりと検証し、今回の経験が今後の国際協力活動の中で十分に活かされていくようにつなげていくことが重要だと思います。

(注) 2000年9月ニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットに参加した147の国家元首を含む189の加盟国代表は、21世紀の国際社会の目標として国連ミレニアム宣言を採択しました。この国連ミレニアム宣言と1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめられたものがミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals: MDGs) です。MDGsは、2015年までに達成すべき8つの目標を掲げています。(外務省HPより抜粋)

3. 今こそ、国際交流・国際協力の出番だ —大震災後の草の根国際活動のビジョン—

公益財団法人 日本国際交流センター チーフ・プログラムオフィサー ^{めんじゅ} 毛受 敏浩

1. 東日本大震災のもたらした変化

東日本大震災は未曾有の被害を幅広い地域にもたらしました。日本人は安全で利便性に富んだ暮らしを当たり前ものと考えていましたが、それが一瞬で崩れ去るのを目の当たりにしました。これまでの社会常識や価値観が大きく変化した瞬間

でした。

大震災の一方で将来に向かっての一条の光も差しています。それは、活発なボランティアや寄付活動に見られる人と人のつながりの復活、国民としての一体感が高まりであり、痛みを共有しようという姿勢です。社会開発の用語で言えば「ソーシャル・キャピタル」が従来になく強まっていま

す。ソーシャル・キャピタルとは、社会の中の人々が持つ信頼関係や人間関係の強さを意味します。

阪神淡路大震災はNPO法が生まれる契機となりましたが、寄付文化は必ずしも定着しませんでした。しかし、今回は被災規模が広域であるだけでなく、電力低下や物資の不足など多くの国民が影響をうけることで、長期間の「痛みの共有」が行われ、被災者に対して他人事ではないという意識が多くの人々の心に浸透しています。このソーシャル・キャピタルの高まりは、数字で表すことも困難ですが、今後、社会を再生するためのきわめて大きな原動力になるはずです。

2. 被災者を勇気づける国際交流

ソーシャル・キャピタルは社会や国境を越えても存在します。日本の大規模被災に対して世界各国から寄せられた支援の数々はその例です。国を越えて世界の人々が日本のために祈り、寄付をし、あるいは支援活動に加わりました。

海外の姉妹都市の間でも多くの支援活動が行われました。被災の大きい4県（岩手県、宮城県、福島県、茨城県）で海外と姉妹提携をしている自治体のうち、例えば米国との姉妹都市を見ると、39市町村が44の姉妹提携を行っています。39市町村が全て被災したわけではありませんが、アメリカの姉妹都市では80%に相当する35都市で活発な募金や支援活動が行われています（表）。

また中国、韓国、オーストラリアなど、米国以外の姉妹都市でも募金が行われ、また被災と無関係の日本の都市に対しても、海外の姉妹都市から日本の復興に役立てて欲しいという申し出も行われています。

日本では姉妹都市提携の重点は「友好親善」から「実利重視」へと移りつつありました。しかし、今回の震災で明らかになったのは、いかに友好親善が重要であるかです。姉妹都市交流とは、自治体間ではなく、住民同士の顔の見える交流が基本であり、市民同士の国を越えてつながり、一体感を持つことが草の根交流の原点であり、その重要性が再認識される結果となりました。

津波によって町役場そのものが流出し、町長も亡くなるという壊滅的な被害を受けた岩手県の町

(表) 米国の姉妹都市での募金活動の状況

県名	米国と姉妹都市を持つ自治体数 (*1)	米国との姉妹都市提携数 (*2)	米国内で募金をしている都市数 (*3)
岩手県	8	9	8
宮城県	10	12	10
福島県	9	9	7
茨城県	12	14	10

*1 および *2 は2011年3月31日現在（クレアHPの姉妹（友好）提携情報による）

*3 は4月20日現在（日本国際交流センターによるネットでの調査）

に大槌町があります。大槌町と姉妹都市であるカリフォルニア州フォートブラッグとの間では、青少年交流が活発に行われていましたが、被災から20日を過ぎ、東梅政昭副町長は、英語で姉妹都市のフォートブラッグ市民に向けて別枠のようなメッセージを出しました。

フォートブラッグは、人口7千人の小さな町ですが、大槌町の副町長のメッセージを受けて、懸

大槌町を代表して、われわれの姉妹都市フォートブラッグに対して深く感謝の意を表したいと思います。フォートブラッグの市民は大槌町のことを心配し、われわれを支援するために懸命に協力して活動していただいたと伺いました。あなた方の心温まる支援と友情はわれわれに確かに届き、皆を勇気づけてくれています。

未曾有の津波により大槌町はほぼ全てのものを失いました。多くの人命、家屋、仕事、美しい海岸線が失われたばかりか、加藤宏暉町長も亡くなりました。大槌町は最も激しい津波被害を受けた町の一つです。

今、町役場のスタッフは町民のボランティアとともに避難所で住民の世話に当たっています。われわれは町の再建に最全力を尽くしています。

多大な被災を受けた現状では、姉妹都市との学生交流をいつ再開できるかを伝えることはできません。しかし、われわれは約束します。状況が許すときには、必ず交流事業を再開致します。

2011年3月30日

大槌町 副町長 東梅政昭（原文英語）

命な募金活動が開始されました。震災から一カ月あまりの間に10万ドル(町民一人当たり14ドル強)の募金を集めました。

一方、震災後の活動を活発化させたツールとして、フェイスブックやツイッターがさかんに使われています。ホストファミリーの安否を尋ねたり、募金活動を広げるためにきわめて有効に活用されています。友好親善という言葉を超えて、国を超えた人々の心をつなぐ、被災者を勇気づける役割を姉妹都市交流は果たしましたが、これを円滑に行なう不可欠なツールがITだったといえます。

3. 境界のなくなった国際協力

一方、国際協力に関してはどうでしょうか。阪神淡路大震災では数カ国の援助隊に留まりましたが、東日本大震災では、世界20カ国・地域から千名以上が駆けつけました。世界各国で救援活動や寄付活動が行われ、3月28日の国連の統計ではその額は225億円に上り、にわかに日本はスーダンに次ぐ世界第二の「被援助国」になりました。

日本人自身が被災者となり、途上国を含む世界からの支援を受ける経験をする中で、先進国VS途上国、援助国VS被援助国といった硬直的な世界観から、世界の人々と対等な連帯意識が強まり、市民レベルでは困ったときにはお互い様、という気持ちが広がっているともいえます。モンゴルやフィリピンなど、途上国での日本救援のための寄付活動はそうした意識を高めることに役立っています。

被災地の支援に当たって海外での国際支援を主たる活動とするNGOが顕著な役割を果たしました。海外の厳しい環境で経験を積んだNGOだからこそ、国内型のNPOより迅速で機動力のある対応できた面もあるでしょう。東京のNGOだけでなく、カンボジアでの支援を行なうNGO、IVY山形も地元を中心に活発な支援活動を展開しています。「NGOは海外支援」、「国内活動はNPO」といった暗黙の敷居が震災によって取り払われ、国際と国内の垣根がなくなりつつあります。

以上のように大震災を契機として、国際協力に対して従来の途上国への支援活動という考えか

ら、途上国の市民との連帯や国内活動を含むより包括的な認識が深まりつつあります。国際協力は途上国の発展だけではなく、日本と世界とのつながりの基盤形成の意味でも重要であり、地域社会に根を張ることでその意識は国民に深く浸透していくでしょう。

4. 復興と草の根の国際活動

震災後の草の根の国際活動の方向性として3点を提示したいと思います。

今回の震災では被災の深刻な報道とともに、礼節を守る日本人が高く評価され、日本人に対する敬意を高める契機となりました。日本に対する関心や好意を一過性のもので終わらせず、海外の人々との長期的なきずなを深める機会にする必要があります。

それには震災に対して海外から寄せられた支援に感謝を表するとともに、相手とより深い交流のあり方をともに検討したい旨を提案すべきです。具体的にはITの一層の活用方法を確立させ、学生や一般市民の幅広い層が参加できる交流を構築すべきです。

次に、震災は外国人の日本脱出という現象を生み出しています。在住外国人の減少がいつ逆転するかは不明ですが、外国人の増加を前提としてきた多文化共生政策にも見直しが必要になります。被災地でも水産加工場で働く中国人研修生や漁師として活躍するインドネシア研修生の一部が帰国しましたが、高齢化した日本社会では外国人の若者の力なくしては成り立たなくなっている現実があります。積極的に外国人を呼び戻し、彼らの定着を促すことへと重点を変えるべきでしょう。

最後に、日本の現状に対して世界に積極的な情報発信を行う必要があります。震災は外国人観光客の受入れが本格化し、農水産物のアジア等への海外輸出が進展しようとしていたまさにその時に発生しました。海外の日本や日本の製品についての安全性の理解には時間がかかりますが、それを率先して行うのは自治体であり、地域社会の人々の役割です。なぜなら、彼らは顔の見えない政府ではなく、「顔の見える関係」や「信頼のおけるパートナー」と認知されているからであり、その

利点を最大限に活用して情報発信をすべきです。

客観性のある数字を示して、正確な情報に基づく日本の力強さをアピールする必要があります。海外のパートナーが訪日を躊躇しているようなら、日本から海外に積極的に出かけて行かなければなりません。

海外とのつながりを再構築して日本の復興につなげる。まさに今こそ、国際交流が最も大きな役割を果たすべきときです。日本が国難に直面している今こそ、世界と地域社会を結びつけるわれわれの真価が問われているのです。

II 自治体・NGOの連携

1. 「ソーシャル・ビジネスが進化させる国際協力活動 —マルチステークホルダーで進める課題解決への取り組み— ～国際協力活動ステップアップ・ワークショップ実施報告

特定非営利活動法人関西国際交流団体協議会 職員 河合 将生

国際協力活動ステップアップ・ワークショップは、日頃接点の少ない自治体・NGOの関係者等が一堂に集い、事例紹介やグループ討議を通じて相互理解を深め、より効果的な国際協力活動やそのための連携のあり方を考えるものです。2004年から(財)自治体国際化協会にある市民国際プラザが企画・運営し、東京で開催してきましたが、2010年度は初めて関西地域で開催することになりました。事業の実施そのものが連携のきっかけとなるよう、企画段階から開催地域のNGOや関係者と一緒に取り組むことになり、関西2府4県に拠点を置くNGO/NPOや自治体設立の国際交流協会など約150団体の連合体である(特活)関西国際交流団体協議会が企画・運営を行って、2010年12月17日(金)と18日(土)の2日間、(財)大阪国際交流センターを会場に開催し、自治体・国際交流協会、NGO/NPO、JICA、学生、市民など、関係者を含め延べ27人が参加しました。

〈「ソーシャル・ビジネス」と「マルチステークホルダー」をテーマに開催〉

近年、日本の各地域で行われている国際協力活動の中には、途上国への貢献だけでなく地域の再発見や活性化につながる活動もあり、各地で様々な成果を上げています。しかし、その成果が十分には地域に波及していなかったり、一過性のものに終わってしまったたりすることも少なくありません。持続的な活動を展開し、効果的な成果を社会

にもたらすには、自治体やNGO/NPO・企業・市民などの多様な関係者が共に関わり、地域資源を発掘・活用し、ソーシャル・ビジネス(注1)などの新しい発想や方法によるイノベティブ(注2)な事業を創出することが求められています。

そこで、今回のプログラムでは、テーマを「ソーシャル・ビジネスが進化させる国際協力活動」とし、ソーシャル・ビジネスの意義や多様な関係者とともに進める枠組み(マルチステークホルダープロセス(注3))について紹介し、各地域での実践や事業プランを通してその可能性について理解を深め、自治体をはじめ各関係者が社会課題解決のために果たすべき役割をワークショップ形式で参加者と共に考える場となるよう企画しました。

ファシリテーターに田村太郎さん(一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事)を迎え、「全体講義(話題提供)・グループ討議・事例研究・朝のワークショップ・まとめ」の2日間のプログ



大都市、近郊都市、地方の3グループに分かれ「地域の課題」「ソーシャル・ビジネス」「ステークホルダー」について議論

ラムで構成しました。なお、昼食もテーマに合わせ、オーガニック&フェアトレードに取り組む団体「カフェスロー大阪」のケータリングサービスを利用し、大阪の地元農家の無農薬栽培野菜と滋賀県産有機玄米のお弁当やサンドウィッチ、フェアトレードコーヒーを提供しました。

今回のテーマとしたソーシャル・ビジネスですが、「社会課題を事業的な手法で継続的に改善するビジネスであること」が求められます。注目が集まる背景には、企業活動にも非営利性や社会性が求められる一方、NPOには事業性が求められており、社会課題の解決に営利と非営利との境目がほとんどなくなっていること、行政からも新しい公共の担い手として期待が集まっていることがあります。今までの社会を変えるような課題解決につながっているか、雇用を生むことができているか、他地域に広げる構想をもっているか、などがポイントとして挙げられます。さらに、マルチステークホルダーのポイントは、協働が1対1から「多対多」に、地域の課題は多くのステークホルダーとともに解決する社会に変化してきていること、ISO26000（注4）はその枠組みとなるもので、情報開示とコミュニケーションを促すことで、課題を他のステークホルダーと分かち合うきっかけを見つめることができること、個々の取り組み（点）ではなく、多様な担い手で（面で展開）、皆で使えるプラットフォームをつくっていくことなどにあります。

〈事例研究からの学び〉

今回のワークショップでは、事例研究が充実していることも特徴で、大都市、近郊都市、地方での実践とソーシャル・ビジネスの事業プランの四つの事例発表を行いました。

「ユネスコ・デザイン都市」「issue+designプロジェクト」の事例からは、「公益vs利潤の対立ではなく、お互いに持続発展するために行う協働目的の共有化が重要。企業は事業的意図をもって予算を調整し、自治体は中立の立場で公益性を確保する。そしてNPOは円滑にコミュニケーションし公益を実行する。神戸は震災という断面ができてマルチステークホルダーが実現できたともいえる」といったマルチステークホルダーを進める秘

(表) 本ワークショップで取り上げた事例研究

<p>■地域の多文化共生とハイチ支援の取り組み 前川仁三夫さん（特定非営利活動法人とんだばやし国際交流協会理事・事務局長） http://www4kcn.ne.jp/~ticc/</p>
<p>■岡山県西粟倉村の林業と地域を再生させる戦略的取り組み 牧大介さん（株式会社トビムシ取締役・事業プロデューサー） http://www.tobimushi.co.jp/project/torikumi</p>
<p>■ユネスコ・デザイン都市の意義と神戸市の取り組み ■「issue+design」プロジェクトについて 本田互さん（神戸市企画調整局デザイン都市推進室調査調整担当主査） 宮前輝明さん（株式会社フェリシモコーポレートスタイルデザイン部主 席課長代理/issue+design事務局長） http://issueplusdesign.jp/project</p>
<p>■途上国で活躍できる保健医療人材育成のなかで日本の地域医療に取り組 む国際保健人材育成プログラム 増田響子さん（SANTE事務局長） http://npo-sante.org/index.html</p>

訣を学び、(特活)とんだばやし国際交流協会の「協会の事業はいろんな団体と一緒に活動する形をとる。ハイチ支援も地域に住むピエールマリさんとの出会いと交流から日本とのつながりに気づき、支援活動につながった。そうした取り組みが地域づくりにつながる」、岡山県西粟倉村の取り組みも、「マルチステークホルダープロセスを意識してきたというよりも、やらないといけないと思うことを個々が一生懸命にやってきた結果であり、何かを進めていく上ではいろんな人の力が必要。自然といろんな人たちに協力してもらった枠組みができ、試行錯誤の結果、現在の構図ができあがってきた」との言葉は、参加者の今後の実践を後押しするものとなりました。また、SANTEの取り組みは、「地域医療の崩壊という日本の地域課題と途上国の課題を結びつけているところがポイントで、これこそマルチステークホルダーで取り組まなければならない」事業プランとの認識で、参加者がそれぞれの立場からプランの今後の展開について意見を出し合いました。

〈マルチステークホルダー型国際協力を進める地域の条件〉

プログラムのまとめとして、各ステークホルダーに求められている役割（＝ステップアップするために果たすべき役割）をグループに分かれて話し合ったり、参加者全員が「気づいたこと」「明日から〇〇します！」宣言をしたりしました。田村さんからは、「マルチステークホルダープロセスでは中核をどこが担うのかは問題ではなく誰でもよい。参加者それぞれがそこに一歩踏み出していくことが重要であり、自分だけで事業を進める

のではなく、他団体と出会うことで自団体の良さや気がついていない魅力を発見し、地域活動や国際協力活動に活かしてほしい」とのコメントがありました。参加者からも、ソーシャル・ビジネスやマルチステークホルダーの重要性や可能性に関するコメントに加え、「事業を絞り込むことの大切さ」「他のステークホルダーとの連携」（つなぎ役としての自治体や中間支援組織への期待）、「社会の動きとの連動性」など、既存の事業にも応用できる気づきも多かったとのコメントがありました。参加者それぞれの所属団体にとどまらず、自治体や国際交流協会、教育機関、企業、NGO/NPO、メディアなど、さまざまなステークホルダーが果たすべき役割について整理することができ、まさに現在の活動をステップアップさせるきっかけを与えるものとなったと考えています。

一方、掲げたテーマのとおり、マルチステークホルダーが集まるワークショップをめざしましたが、NGO/NPOからの参加に比べ、自治体・国

際交流協会関係者の参加が少なかったことが課題として残りました。ぜひ、次回の企画・実施団体にも、(財)自治体国際化協会との連携を一層深め、地域ぐるみで本ワークショップに取り組むことで効果的な実施と参加団体のステップアップにつなげていただければと期待しています。

(注1) ソーシャルビジネス：社会的、地域的な課題をビジネスを通じて解決していこうとする活動の総称。社会性、事業性、革新性の要件を満たす活動と定義される。

(注2) イノベティブ（イノベーション）：革新的、刷新的（革新する、刷新する）

(注3) マルチステークホルダープロセス：課題解決の鍵を握る様々な組織や個人をステークホルダーと呼ぶ。3つ以上のステークホルダーが対等な立場で参加し課題解決にあたる枠組み。

(注4) ISO26000：「社会的責任規格ISO26000」とは、持続可能で公正な社会を実現するために社会を構成するあらゆる種類の組織がその社会的な責任とはなにかを特定し、実施していく上で指針となるガイダンス文書。2010年11月1日、ISO（国際標準化機構）から発行された。

2. 国際協力活動に求められる自治体とNGOの連携 「フェアトレードの啓発をとおして」

横須賀市政策推進部国際交流課長 地域国際化推進アドバイザー 松本 義弘

1. はじめに

「一杯のコーヒーで国際協力！」こんなキャッチフレーズで横須賀市は国際協力、環境保護、平和推進の観点からフェアトレードの啓発を推進しています。

フェアトレードは「公正貿易」と訳されます。これは、途上国で生産される安全な農作物や衣類などを適正な価格で購入することによって、途上国における雇用の確保と生産者の生活の安定を促し、技術力の向上と経済的な自立を支援する活動です。簡単にいうと、お買い物をする事で国際協力に参加するという事です。

横須賀市はフェアトレードの啓発を国際化推進事業に取り込み、市役所内に広がるように横軸を通す工夫を行っています。市役所が発信することによって市民や市内事業者の皆さんへの啓発のきっかけになります。

フェアトレードの啓発推進には、それを専門に扱うNGO・NPOと自治体が連携して、お互いの専門性を活かし、不得意分野を補うことで一層の広がりや深化が期待できます。

ここでは、横須賀市のフェアトレード啓発事業をとおして国際協力活動に求められる自治体とNGOの連携について紹介します。

2. 自治体とNGOの連携による フェアトレード啓発の取り組み

横須賀市がフェアトレードを啓発することになったきっかけは二つあります。一つは2004年11月にNPO横須賀国際交流協会（以下、「国際交流協会」）が自主事業としてフェアトレード・コーヒーを会員向けに販売を始めました。横須賀市は、国際交流協会に多くの事業を委託していて、同協会の経営状況、歳入の割合などを確認する義務を負っていますので、この自主事業が果たして継続



よこすかカレーフェスティバル フェアトレードコーヒーブース

可能なものなのか大きな不安を持ちましたが、結果的には、横須賀市がフェアトレードの勉強を始める第一歩になりました。

もう一つは、2008年1月に開催された「かながわ自治体の国際政策研究会」の研修会です。土屋完二さんからネパリ・バザーロの活動報告があり、「フェアトレードは『参加型の平和学』でもある」と教えられました。

この研修に参加した後、横須賀市国際交流課として、どんなことが、どのようにできるのか考えた末、フェアトレードに関して自治体ができることとして「啓発」に絞り込むことにしました。そして、フェアトレードの啓発にはどうしても国際交流協会とネパールの貧困による社会問題を解決するために、フェアトレード事業を通じて現地の仕事づくりに取り組んでいるネパリ・バザーロの協力を得たいと考えました。

一国際平和啓発の視点から一

横須賀市は20年前から「市民平和のつどい」を開催して、世界平和の尊さ、大切さを市民に啓発しています。2008年度から、フェアトレードを「市民平和のつどい」のテーマに設定しました。

フェアトレードを推進することによって、途上国生産者の生活の安定と技術力の向上、経済的自立、ひいては教育を受ける機会が同時に提供できるようになります。そうなれば文化の違いを受け入れられるようになり、持続可能な農法を身につけることで新たな農地を求めて地域間を移動することも少なくなります。こうしたことを続けていけば、途上国における地域間の紛争は起きにくくなります。

ネパリ・バザーロから講師を派遣してもらい、講演会や貿易ゲームなどを通じて世界経済の現状と世界平和の尊さを関連付けて市民と一緒に考えています。



『市民平和のつどい』でフェアトレードの現状を静かに熱く語る土屋完二氏

会場には、国際交流協会の協力を得て有料のコーヒーブースを設け、ネパリ・バザーロの好意でフェアトレード製品の物販コーナーも用意して「一杯のコーヒーで国際協力!」「お買い物で国際協力!」と目に見える形で訴えてみました。

一次世代育成の視点から一

また、よこすか国際ユースフォーラムでは、次世代を担う高校生が、自分の経験にもとづいた考えを外国語でスピーチし、同世代の高校生や中学生に発信する機会を提供しています。このスピーチ・テーマにフェアトレードを加えてみました。

2009年から「市民平和のつどい」と「よこすか国際ユースフォーラム」を同時開催することにしました。もちろん、会場には国際交流協会に「フェアトレードのコーヒーブース」を出してもらい、集まってくれる若者たちに「美味しいコーヒーを自分のお金で買って、美味しく飲む」というフェアトレードの「行動」に参加してもらっています。

一集客イベント参加の視点から一

3万人ほどの集客規模で開催する「よこすかカレーフェスティバル」に国際交流協会から『フェアトレードのコーヒー販売ブース』を出店してもらいました。集客イベントにブースを出すことで、効率的にフェアトレードの広報・啓発ができます。2009年は、2日間で900杯、2010年は1,400杯のコーヒーが販売できました。コーヒーの販売ブースには、フェアトレード関連のパネル展示や、ストーリー・ブックを備えました。「コーヒーを飲んでいるそのあなた。実はそれ国際協力なんですよ」、こういうストーリー・ブックを置くことで、フェアトレードの意義を声をからして叫ぶよりも、自然体で啓発ができます。

このイベントには、交換留学生OBやOGがボランティアでコーヒーの販売を手伝ってくれたり、ブースを訪ねてコーヒーを買いに来てくれたり

と、若い世代が喜んで参加してくれます。これも集客イベントの活気あふれるにぎわいと、日頃から若者たちの心をつかんでいる国際交流協会の若いスタッフたちのおかげなのだと思います。

3. 自治体がNGOと連携すると？

自治体がNGOと連携することには、次にあげる五つのメリットが考えられます。一つめは、NGOの専門性と自治体の専門性が双方向で発揮される「専門性のシェアリング」です。二つめは、双方の事業を組み入れることで提供できるプログラムやメニューが広がり、深まります。三つめは、

NGOと自治体が事業の相乗りをすることで双方から広報することができます。これによって「広報の多角化と集客力の向上」を図ることができます。四つめは、自治体とNGOが事業の相乗りをすることで双方の事業実施に要する「経費を軽減」することができます。五つめは、自治体とNGOが双方で関わりを持つことによって、双方の「好感度と信頼度が向上」します。

同じゴールに向かって、自治体とNGOが一緒に汗を流すと、お互いに信じ合い助け合える頼りがいのあるパートナーになるのではないのでしょうか。

3. フェアトレードシティへ向けた多様なセクターの連携 (熊本)

財団法人熊本市国際交流振興事業団 事務局長 八木 浩光

1. はじめに

「フェアトレード」… 最近、よく耳にする言葉です。マスコミでも多く取り上げられたバレンタイン・デーのフェアトレードチョコレート、フェアトレードコーヒー・紅茶・果物等の食品、また、環境を配慮し農薬や化学肥料を使わず栽培された綿花・自然素材で作られた衣服や手作りの伝統的な織物等々が、私たちの暮らしの中で広く紹介されています。

では、フェアトレードとは？ - 「途上国の経済的援助と貧困問題の解決、環境保全を目的とした公正な貿易」と言われています。フェアトレードは、企業やNGOの経済的行為だけではなく、消費者としての私たちが、途上国の生産者や労働者の手作り産品を適正な価格で継続的に購入し、彼

らの生活改善や自立を目指す運動でもあります。国際協力というと、どうしても途上国へ出向き、井戸掘りをしたり、植林をしたり、時には危険を伴う専門的な活動と考えがちですが、フェアトレードは日本に居ながら楽しいお買い物を通して出来る最も身近な国際協力とも言えます。一つひとつの産品を丹念に、心を込めて作った生産者の「笑顔」や現地の様子を思い浮かべることで国際理解・交流につながります。さらに、お気に入りのフェアトレード産品はものを大切にする心を育み、環境面でも豊かな未来を作っていく一助となります。

2. フェアトレードムーブメント

2009年、熊本市を日本初の「フェアトレードシティ」にしようと、市民団体「フェアトレード推進委員会」(代表 明石祥子、発起人約370名)が立ち上がり、一万人署名活動を始めました。フェアトレードタウンとは、市、町全体でフェアトレードを推進する運動です。世界初のフェアトレードタウンは、英国ランカシャー州の人口5,000人の町ガースタングです。(2000年4月、宣言) 生みの親である獣医のブルース・クラウザー氏が来熊された時、フェアトレードコーヒーの試飲会やフェスティバルの開催等地道な活動を積み重ね、行政、学校、教会、商店、農家を巻き込んだ町ぐ



「日本初フェアトレードシティを目指して」イベントでの懇親会(2010年) - 明石祥子さん(前列真ん中)とゲストのブルース・クラウザーさん(明石さんの右)、渡辺龍也東京経済大学教授(明石さんの左)、松本義弘横須賀市国際交流課長(渡辺教授の左)を囲んで



大学生、在住外国人等市民モデルが活躍したフェアトレードファッションショー（2010年3月、春のお城祭り）

るみのフェアトレードタウン運動になった経緯をお話しされました。

本市におけるフェアトレードの歴史を振り返ってみると、当該フェアトレード推進委員会の代表明石祥子さんが、1993年にフェアトレードショップ「らぶらんどエンジェル」をオープンしたことに始まります。当時の合い言葉は、「地球・そこに暮らす人々や生き物にとびきり優しいライフスタイルを提案しよう！」でした。バザー等の活動を地道に実施され、2003年に独自のフェアトレードタウン宣言がなされました。しかしながら、各セクターの連携からなるフェアトレード推進委員会もなく、地域ぐるみの運動とは言えず、公式なフェアトレードタウンとは認められませんでした。

この状況にもかかわらず、フェアトレードを推進する力は、大学生等若い層を中心に、幅広い世代の市民層、国際交流協会、さらに行政を巻き込みながら発展をしていきました。当事業団との連携では、2004年以降7年間で70回以上の関連イベントを開催しました。毎年5月に開催した世界フェアトレードデーイベントin熊本、インド、ケニア等から生産者を招聘してのセミナー、毎年開催されている国際交流・協力団体協働“SAKURA”祭や高校生が行う地域活性化イベント“サムライ祭”でのフェアトレード製品の販売、数多く開催されたフェアトレードファッションショーでは2004年に幸山政史熊本市長もモデルとして参加されました。小学校のバザーではフェアトレードチョコレートが販売され、益金が途上国の子どもたちの支援へ寄附されました。2005年、熊本市の国際交流会館内ドリンクコーナーの公募で、フェアトレード製品の取り扱いが仕様に入り、学生が主

体となったフェアトレードスチューデントカフェ「はちどり」が選ばれました。そして、遂に2010年12月の本市議会では、「フェアトレードの団体・企業・個人の商行為等を支援するものではなく、あくまで経済大国の日本国民としての立場で、国際貢献や人権尊重の精神、さらには人道的見地から、執行部（熊本市行政）に対して、フェアトレードの理念周知に努めるように切望するもの」と決議がなされました。

3. フェアトレードタウン認定基準について

前述の一人署名活動では、フェアトレードを一人ひとりに理解、賛同してもらう地道な市民活動が展開され、2011年3月に署名数は一万人に達成し、市長および市議会議長へ提出されました。同年1月に熊本市でフェアトレードタウン認定機関の設立会議が開催され、フェアトレードタウン認定基準が次のとおり示されました。

- ① フェアトレード推進委員会を設け、フェアトレードタウン運動が持続的に発展し、支持層を広げていること
- ② メディアでの紹介やイベントの開催を継続し、地域全体でフェアトレードへの関心と理解を高めること
- ③ 地元の企業、学校や市民組織がフェアトレードを支持し、フェアトレード産品を積極的に利用し、普及に努めること
- ④ 地場の生産者、産業の活性化を含め、地域力が增加、絆が深まるよう、地産地消やまちづくり等のコミュニティ活動と連携していること
- ⑤ 多様なフェアトレード産品が地元の小売店や飲食店で提供されていること（2品目以上のフェアトレード産品を提供している店が、人口3万人未満は2店以上、3万人以上は1万人あたり1店以上ある。）
- ⑥ 地元議会がフェアトレードを支持する決議を行うとともに、自治体の首長がフェアトレードへの支持を公式に表明し、自治体内へのフェアトレードの普及を図っていること

現在、当該フェアトレード推進委員会は全ての認定基準を満たし、国内でフェアトレードタウン

認証機関として正式に法人化された「フェアトレード・タウン・ジャパン」(FTTJ)への申請手続を行う段階となりました。

4. 今後に向けて

計画通りに進むと、熊本市は、オークランド（ニュージーランド）、シドニー（オーストラリア）、シアトル（米国）、ハレ（ドイツ）、マドリッド（スペイン）、ニューコフォルディア（ガーナ）の6

都市と一緒に世界で1,000番目のフェアトレードシティに認定され、アジアでは最初のフェアトレードシティとなります。世界中の1,000都市とフェアトレードで「つながる！」ということは素晴らしい地域の財産となります。国境を越え人と人がつながっていきます。さらに、フェアトレードシティ精神によって、ホームレス支援、福祉施設など社会的弱者の方々と社会の絆が生まれることが大いに期待されます。

4. 国際協力の教育力

公益社団法人 セカンドハンド設立者 新田 恭子

1. なぜ国際協力？

「なぜ国内の問題解決じゃなく、国際協力なのですか？」

これまで何度も受けてきた質問です。「日本にも〇〇で困っている人がいる」と言う人には、「じゃあ、あなたがそれに取り組んで下さい、応援しますよ」と答えています。私自身ボランティア経験も学術的背景もない市民でした。ユネスコが主催するカンボジア・ワークキャンプで、ポル・ポト時代に親や友人を亡くした話や学校や本が不足し、いまだ十分に学べない状況にあることを知り、イギリスで知ったチャリティーショップを手本に、出会った学生たちのために本を贈ろうと活動を始めました。自分の目の前の問題がたまたま国境を超えていたから国際協力と分類される活動をしている、ただそれだけのことです。実際にはカンボジアだけではなく、国内でも活動を行っています。



セカンドハンド

2. 被災地への支援も

95年の阪神・淡路大震災、東日本大震災の被災者に物資を送るなどの活動を行いました。いずれの経験でも、被災地の混乱ぶりを目の当たりにし、特に非常時にはNGOと自治体の連携が必要であり、スムーズに連携するためには日頃からの関係作りが不可欠だと実感しました。

今回の震災後もNGOは迅速に動き、その機動力、ネットワーク、調整力を発揮し、各地で活動を展開しています。私たちも現地のニーズを聞きながら物資を地元・香川で集め、企業の協力を得ながら、市民の「自分も何か力になりたい」という思いを形にして届けました。こういう活動においても、自治体との連携は有意義です。自治体とNGO。寄せる市民の信頼の幅はそれぞれで、情報源、情報の入り方も違います。今回、我々の支援先が必要としている物資が高松市の在庫にあり、それをセカンドハンドが運び物資が活かされたという事例もあります。連携し、情報交換することで単独で実施するより効果的な活動ができる場合が多いと感じます。（多文化共生という視点では、言うまでもなくNGOが担える部分は多くあります）

3. 香川県がカンボジアに国際協力

2007年～2010年、香川県-JICAの草の根技術協力地域提案型事業では、セカンドハンドの支援先であるカンボジアの医療機関から医師を日本に

招へいし、県立病院や地元消防などで研修を受入れていただいたり、カンボジアに医師・看護師を派遣して研修を行い、私どもの支援事業全体の底上げにつながる成果を得ました。今年度から、この研修はセカンドハンドの自主事業として実施しますが、県立病院や消防にも継続してご協力いただき、NGO単独では難しい高度かつ専門的な技術研修を実施できることになりました。

このように、自治体単独で国際協力事業を行うより、現地で活動が続けるNGOと連携することで、深みと継続性のある協力となり、NGOへの側面支援にもつながると考えられます。被災地支援の項でも述べたように、地域のNGO強化は、有事の際の救援活動やコーディネートなど地域貢献が如何にできるかに係ってきます。何かあってから急に実力がつくものではなく、調整力や人的ネットワーク、束ねる力（リーダーシップ）といったものは、日頃から培われていくものなのです。

4. セカンドハンド・ユース

セカンドハンド・ユース（学生部）は2003年に発足し、街頭募金やチャリティーバザー、イベントなどを実施し、これまでにカンボジアに2棟の学校を建設したほか、スラムに住む生徒への奨学金支援を継続的に行っています。

活動の中でもユニークなのが「国際協力ステージ」です。一般市民が得意な芸（阿波踊りや楽器演奏など）を照明・音響が整った本格的なステージで披露し、出演者も来場者も500円を支払い、学生たちの国際協力活動を支えるという仕組みです。学生たちは会議を重ね、出演者募集から後援申請、広報、当日の運営、終了後のお礼・報告まで主体となり活動しています。この一つのイベントだけでも書類作成や営業など多彩な経験をしており、その過程では報告・連絡・相談の必要性を教えられ、電話応対など社会常識を様々な角度から学びます。このように、援助の成果という利他的「結果」の視点だけでなく、「過程」での学び、意義にも注目すべきと考えています。

5. スラムと日本の学生交流

ユースが支援する奨学生をカンボジアから日本



セカンドハンド

に招き、地元の学校などで交流する事業も実施しています。

初回は香川県の「NPO提案型協働事業」として実施し、県内の学校で事前研修（カンボジアの基礎知識、貿易ゲーム）、交流事業後に世界の現状を説明し視野を広げるまとめの授業を行いました。

交流では、「一番大切なもの」「幸せとは」「もし100万円あったら」などの共通テーマでディスカッションしたり、カンボジアでの生活や歴史的背景について聞いたり、質問し合う時間を設けました。同年代らしく、恋愛やファッションの話題で「同じだね～」と盛り上がることもあれば、カンボジアでは家族の生活のために望まない結婚をしなければならないこと、学びたくても進学できないという現状を聞いて、自分の人生なのに選択肢がない状況に驚かされます。日本の生徒は、これまで当たり前だと思っていたことが当たり前でないことに気づき、学校で勉強できること、親がいることにも感謝するようになったと述べていました。日本で普通に生活していたら考えもしなかったであろうことを考え、感じる機会となったようです。

6. 人を育てる

活動を通して学生たちが「これまで社会の問題は、政治家や偉い人が解決することだと思っていたけど、そうじゃなく自分たちにもできるし、自分がやらなきゃいけないんだ」と感想を述べています。地域社会の問題を自ら解決すべき課題だと捉える、つまり当事者意識を持ち社会を見れるようになったのは大きな成長だと思います。

セカンドハンドでは、日々の活動やイベント運営を通じて意識やリーダーシップなどの能力が培われていくと考え、学生部の活動を重要視しています。今回の震災支援を通し、地域の受け皿として機敏に調整する職員らの姿をみて、学生たちももっと力をつけたいと感じたようです。

正直言って、中には責任感に欠けている者もお

り、社会経験がない学生たちに主体的に運営させるのは、大変なことが多いというのが事実です。「学生たちを利用してお金集めしている」と非難を受けることもあります。現実にはお金も労力も想像以上にかけており、人材育成としての認識がなければできない事業です。

問題解決能力、企画力、コミュニケーション能力、交渉力などを備えるリーダーは、課題にぶつかりながら解決し、やればできるという達成感を繰り返し感じるにより、育っていくのだと思

います。そんな経験ができる場として、地域に貢献できる人を育てていきたいと考えています。

■セカンドハンド

一般市民から提供されたものを「チャリティーショップ」で販売し、その収益金をもとに主にカンボジアで教育・医療・自立支援などを行っている。店舗や倉庫での作業は無償のボランティアスタッフが支えており、品物の提供、買い物だけでも国際協力に参画できる。また学生部の運営などを通して人材育成を行っている。1994年設立、本部は香川県高松市。2010年公益法人化。ホームページ URL <http://2nd-hand.main.jp/>

5. 日本語指導での連携と今後の課題

「たぶんかフリースクール」多文化共生センター 東京事務局 青木 智弘

1. 荒川区との連携

私たち、特定非営利法人・多文化共生センター東京は「たぶんかフリースクール」という教育事業を行っています。もともとは、2001年に始めた中学生を対象とした週1回のボランティア活動による学習支援でしたが、教育相談等で学齢の15歳を超えた子どもたちが日本の中学校に入れず、日本語を含めて学習の場がないという相談が多く寄せられるようになりました。このため2005年6月から、火曜日から金曜日をフリースクールとして毎日通えるようにし、土曜日をボランティアによる学習支援に改めました。

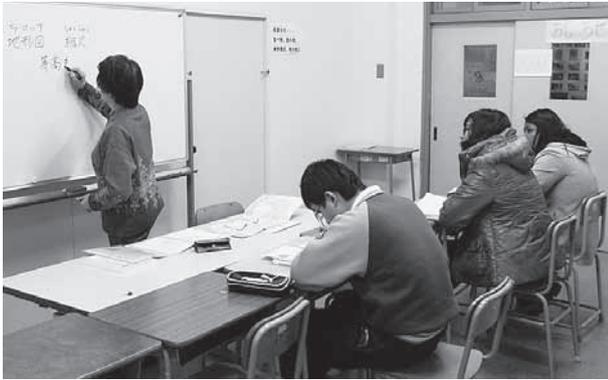
当初は、民間アパートの2DKという手狭な場所で、授業の質の向上にも限界がありました。2007年2月からは荒川区の施設・旧真土小学校舎をお借りし、教室と事務局をおいています。「たぶんかフリースクール」は、ひろい床面積にいくつもの教室を必要とし、民間賃貸物件の借用では開設が困難です。生徒の家計は厳しい場合が多く、家賃負担の授業料への転嫁は難しいものがあります。他市区の生徒も通っている「たぶんかフリースクール」に、施設を貸して下さっている荒川区の行政にはとても感謝しています。

そして、2007年の6月からは荒川区教育委員会と協定書を取り交わし連携によって、区立の小中学校で48時間の日本語初期指導を修了した子どもたちが、週に3日18時から「たぶんかフリースク

ール」にやってきて、日本語と教科を含めた「補充指導」を受けるようになりました。さらに2010年の5月からは、週4日来日したばかりの中学生の日本語初期指導「通室指導」を行うようになりました。いずれも外国から荒川区立の学校に転入した子どもたちが対象です。

転入してきた最初の1～2カ月は、対象の中学生は午前中「たぶんかフリースクール」で日本語を学び、午後は中学校に戻ります。つまり、荒川区は外国から来たばかりの中学生の日本語学習については、「通室指導」で最長96時間、「補充指導」で72時間が保障されることになり、東京都23区内の日本語適応指導でいえばより充実した保障ができるようになったといえます。補充指導を受けた生徒数はこれまでのべ41名、初期指導を受けた生徒はのべ15名で、年々生徒数が増加しています。

NPOと行政との協働についていえば、より先進的・専門的な分野を担うNPOと、公平や安全を大事にする行政の姿勢には当然隔たりがあります。来日後、より早い時期に子どもに来てもらいたい「たぶんかフリースクール」側の考え方と、保護者→学校→教育委員会という形の申請・承認手続きを必要とする行政では、子どもの学習開始時間についてだけでも折り合いはなかなかつきにくいものです。そうした意味ではまだまだ課題はありますが、日本語学習については、地元の荒川区政との連携は成功しているといえます。



フリースクールの授業風景 社会科の受験勉強



教育相談：「高校進学ガイダンス」では、通訳を交えた教育相談を行う

2. 連携の進んでいない分野

しかし、多文化共生センター東京の事業すべてが、自治体との円滑な連携のもとにすすんでいるかというところではありません。「たぶんかフリースクール」には約70名の生徒がいますが、うち50名ほどは午後の部の生徒です。午後の生徒は15歳を過ぎて来日した等の事情から、夜間中学に通うか、高校受験に合格し高等学校に通えるようになるまでは通う学校がありません。こういう子どもたちをどう支えていくのか、今のところは企業の支援などに助けられつつ事業を担わざるを得ず、自治体との連携方法は見えていません。小中学校の生徒なら市区町村の教育委員会の所管で、高等学校は都道府県教育委員会の所管です。つまり、義務教育を修了して来日した子どもたちの日本語保障を含めた「教育」については国レベルでの政策指針が決まらなければ、放置されたままだということです。

また、外国にルーツを持つ子どもたちは中学校に通えていても、言葉の壁の問題などから高校進学率は高くないと考えられています。2009年度でみると、東京都23区内の公立中学校には2,844人の外国籍生徒が在籍していますが、都立高校に在籍する外国籍生徒は1,006人・私立高校には796人、計1,802人の高校生しかいないのです。この数の中には日本国籍を取得した外国にルーツをもつ子どもは含まれていません。また、「たぶんかフリースクール」に午後通っている子どもたちのように、母国の中学を卒業する等の事情で、日本の中学に通えない子どもたちの高校進学の実態は明らかになっていません。

事態を少しでもよくするため、都内9団体

(CCS・CTIC・IWC・OC Net・多文化共生教育研究会・多文化共生センター東京・ピナツボ復興むさしのネット・八王子国際協会・武蔵野市国際交流協会)が連携して「日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイダンス」(説明会と教育相談)を、2011年度は6回開催することになっています。この「高校進学ガイダンス」は例年、都やいくつかの市の教育委員会の名義後援を得ていますが、より積極的な支援が必要とされています。東京都のような集住地域でない自治体が、どのようにして足元の国際化をすすめていくのか、行政に課せられた課題は多岐にわたっていると思います。私たちNPOの側も、政策提言でもっと働きかける必要があるのかもしれない。

3. 多文化共生社会の実現を目指して

多文化共生センター東京は、母語や母文化の違いを乗り越えて、誰もが尊重される社会、多文化共生社会の実現を目指しています。しかしこの目標は、ひとり多文化共生センター東京だけで実現できるものではありません。多文化共生社会に近づくためには、自治体だけでなく他の団体との連携にもとづき、協働によってさまざまな事業を実施しなければなりません。学習支援については、他の地域の学習支援団体や、市区の国際交流協会との連携も必要です。「通っているボランティアの日本語教室に」「住んでいる地域の国際交流協会に」「役所の相談窓口」に紹介されて、「たぶんかフリースクール」に通い始める子どもたちは例年少なくありません。自治体行政の側も地域の国際化にむけたさまざまな課題に、専門分野で力量のあるNPOの力を必要としているのかもしれない、私たちの真価が問われていると思います。